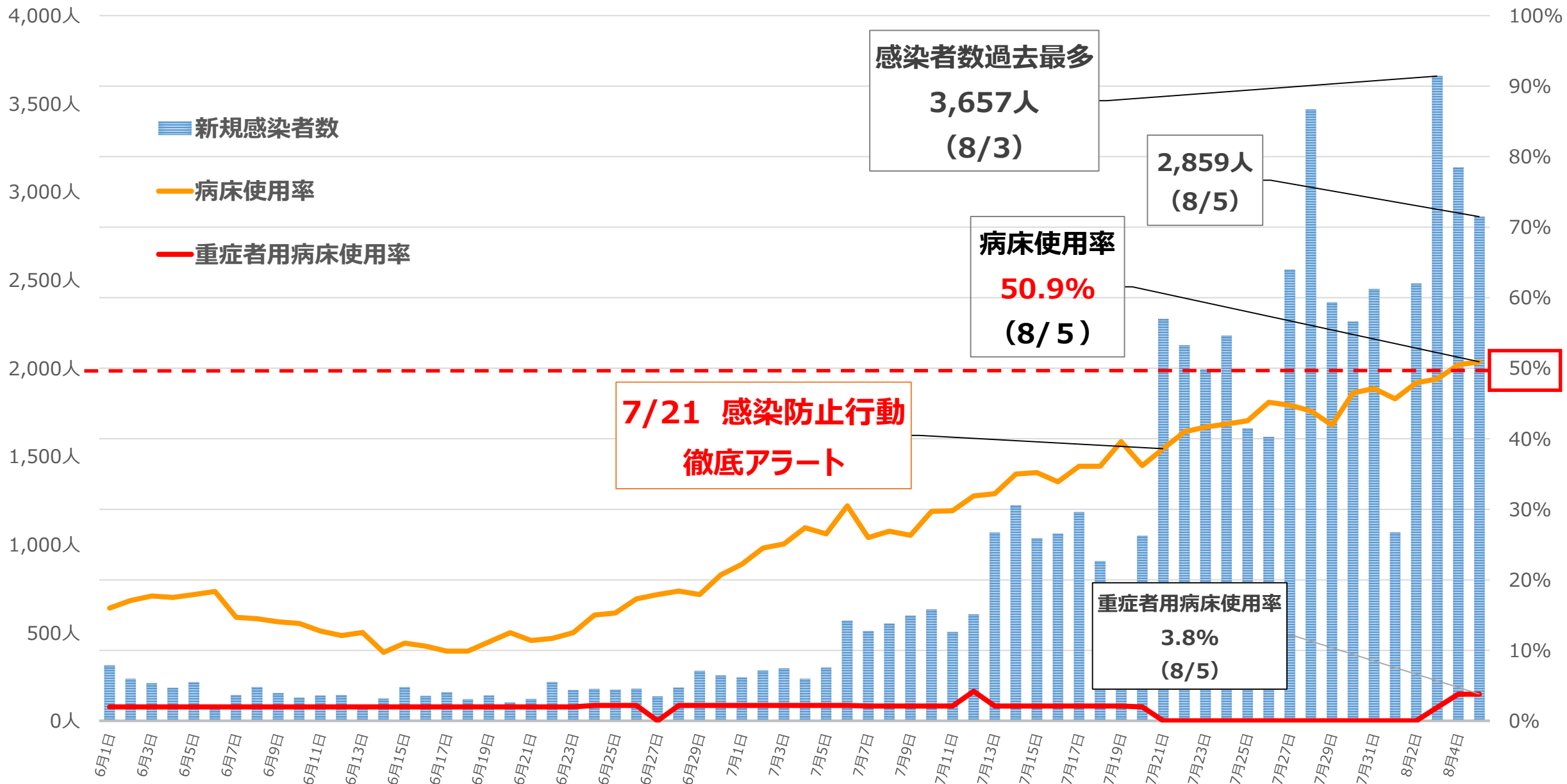


# 三重県 新型コロナウイルス感染症 感染状況



**三重県**

# **B A. 5 対策強化宣言**

令和4年8月5日（金）～8月21日（日）

**高齢者等に感染を拡げない**

**高齢者自身、若い世代も含む周囲の方も  
感染防止対策を徹底**

# みえコロナガード(MCG)に基づく対応

## 検査体制

- ・8月5日～18日 **臨時検査拠点**の設置  
(近鉄四日市駅、宇治山田駅)
- ・発熱外来受診の代わりとなる、有症状者への**抗原定性検査キットの配布、陽性者登録**等  
(8月10日から運用開始)

## ワクチン接種体制

- ・県営集団接種会場の日程追加を検討
- ・武田社ワクチン(**ノバックス**)**接種日程の追加**  
(8月18日～9月22日まで毎週木曜)

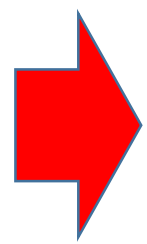
# みえコロナガード(MCG)に基づく対応

## 医療提供体制

- ・緊急的な**病床の確保** (558床、うち重症者用病床52床)
- ・**臨時応急処置施設**の開設 (津市) 【8月4日～】
- ・回復患者の受入体制の確保
  - ➡ 後方支援病院: 48病院
  - ➡ 介護老人保健施設: 49施設
- ・宿泊療養施設の運用 (4施設496室)

- ・高齡者施設等での感染拡大防止

定員が多く大規模感染につながるものが懸念される  
施設への集中的訪問等による検査の強い推奨



訪問:83施設

電話・文書による依頼:299施設

- ・保健所への応援体制

応援職員リスト(約350名)による迅速な応援

外部人材も活用(8月4日時点:54名 更に増員予定)

## ○基本的な感染防止対策の再徹底

＜特措法第24条第9項に基づく協力要請＞

- ・エアコン使用時も含め**換気**の徹底
- ・家庭内も含め**高齢者等と会う際はマスク着用**などの対策

## ○ワクチン接種機会の積極的活用

- ・高齢者等の4回目、3回目まで未接種の方の接種
- ・特に高齢者と同居している方や帰省等の場合

## ○検査の活用

- ・**帰省等で高齢者等と会う場合** 等

## ○感染リスクの高い行動への対策<特措法第24条第9項に基づく協力要請>

- ・高齢者や基礎疾患をお持ちの方、その同居家族等

➡ 感染リスクに注意して行動

若い世代も含め  
すべての世代でも注意

## ○会食時の対策

- ・「マスク会食」「黙食」の徹底 <特措法第24条第9項に基づく協力要請>
- ・換気等の対策が徹底された店舗を利用

## ○医療機関の適切な受診 <特措法第24条第9項に基づく協力要請>

- ・救急外来や救急車の利用

➡ 検査・診断目的の利用は控え、真に必要な場合に

- ・診療・検査医療機関受診の代わりに抗原定性検査キットを活用 7

## ○人が集まる場所における感染防止対策の徹底

<特措法第24条第9項に基づく協力要請>

- ・効果的な**換気** ・入場者のマスク着用の周知 等

## ○感染症に対応した事業継続の取組

- ・テレワークの推進 等

## ○高齢者施設、学校・保育所等における対策

- ・社会的検査の積極的活用 等

## ○飲食店における対策

- ・十分な**換気**、座席間隔の確保等  対策を店舗に表示